

平成23年10月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成23年10月27日（木）午前10時00分～午前11時43分
- 2 場 所 所沢市立教育センター 第1研修室
- 3 出席者 [委員] 富田常世委員長、清水三和子委員長職務代理者、守谷靖委員、京谷圭子委員、佐藤徳一教育長
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、平塚俊夫学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、江田宏樹学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、金子美也子生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、北健志教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、鈴木正行文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齋藤敏男教育センター所長、山口勝彦学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、市川雅美教育総務課副主幹
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 別添のとおり（4名）

- 6 開 会 本日の議案は、議案第27号から第29号までの3件。
議案第28号「平成23年度教育費予算（12月補正）について」及び第29号「平成24年度教育費当初予算について」は、予算に関する審議のため、非公開としたい旨の発議があり、委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

- 議案第27号 所沢市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

資料に則り、則武社会教育担当参事兼社会教育課長から説明がなされた。
質疑は特になし。

- ※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

- 議案第28号 平成23年度教育費予算（12月補正）について

資料に則り、北教育総務課長、関口スポーツ振興課長、斉藤所沢図書館長、中村保健給食担当参事兼保健給食課長から説明がなされた。
以下、質疑。

(清水委員長職務代理者)

小・中・高校生に対する図書館アンケートは、無作為抽出で調査するのか。

(斉藤所沢図書館長)

子どもの読書活動推進計画で実施しているアンケートを参考に、小学校は5年生、中学校および高校は2年生を対象として、学年の1クラスにアンケート調査をお願いします。

(清水委員長職務代理者)

アンケートの結果を活かしてほしいと感じた。

(守谷委員)

東日本大震災の被災者にかかる就学援助は、今後、増える見込みはあるか。

(北教育総務課長)

現在、小学生30名、中学生11名が就学援助の対象となっていますが、今後、放射能の関係で所沢市に転入してくる方が増えるかもしれません。その際には随時、県に申請し、補助を受けることになります。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第29号 平成24年度教育費当初予算について

資料に則り、各課から順次説明がなされた。

以下、質疑。

(富田委員長)

19ページの教育センター事業「これからの学校に関する調査研究委託」の説明で、「ESD」という言葉があったが、それはどういうことか。

(齋藤教育センター所長)

ESDとは「持続発展教育」のことです。文科省ほか様々なところで話題になっている取組みを研究しようとするものです。

(清水委員長職務代理者)

13ページのNo.3「学習支援員配置事業」、No.4「特別支援教育支援員配置事業」、No.5「心のふれあい相談員配置事業」は、いずれも大変良い事業だと思っている。しかしながら、年度末に次年度予算が確定しないと人員配置が決まらないことから、現職の人たちが次年度も引き続き勤務できるかどうか分かるのがタイミングとして遅くなってしまおうという状況にあると聞いている。この3つの事業については、人材の確保が大変重要だと思っている。校長先生の意見をフィードバックして、良い人材は継続して勤務できるように努力していくべきである。この支援員は、他の仕事とは違う特殊性がある。以前、小学校に心のふれあい相談員が配置されていたが、予算の関係で配置されなくなり、良い人材が離職してしまった。小学校から中学校に上がる際の問題が生じていることを考えると、ふれあい相談員の存在は重要だったのではないかと思う。この3事業の人材確保については是非考えていただきたい。

(平塚学校教育部長)

毎年度、校長から支援員に関する報告をもらっています。その中で次年度

への要望も聞いておりますし、面接につきましても、例えば学習支援員に応募してきた方でも、場合によっては他の支援員を案内することもあります。市議会との関係もあり時期的には難しい面もありますが、ただ今のご指摘をふまえて対応していきたいと思います。

(京谷委員)

健康体操推進事業は、具体的にどのようなものか。

(関口スポーツ振興課長)

平成19年度にところざわ健康体操として「とこしゃん体操」を作り、3年間で各公民館を回り普及に努めてまいりました。過日、10月24日にも市民体育館において「とこしゃんまつり」を実施し、500人の参加がありました。各地区を地道に回る必要があると考えており、学校開放運営委員会や自治会の協力を得ながら、学校の体育館を使って未経験者に体験していただくなど事業を進めているところです。ご指摘のように、PRが足りないように思われますので、今後工夫をしていきたいと考えます。

(京谷委員)

健康体操は、どのような方が作ってくれたものか。シティマラソンの際に行っていた体操のことなのか。

(関口スポーツ振興課長)

シティマラソンではなくスポーツ大賞の式典の前に行っていたものです。市の職員が中心となって体操を考案し、音楽も市民のボランティアにより作成したものです。

(藤田教育総務部次長)

教育委員のみなさまにも、とこしゃん体操のDVDをご覧いただきたいと思います。

(関口スポーツ振興課長)

所沢市のホームページでもご覧いただくことができます。

(京谷委員)

シティマラソンの際に行っていた体操は動きが難しく、高齢者にはついていくのが大変そうだと感じた。

(関口スポーツ振興課長)

とこしゃん体操のほうは、気軽にできると思います。

(富田委員長)

とこしゃん体操は、座りながらでもできる体操だと聞いている。

(関口スポーツ振興課長)

そのとおりです。

(佐藤教育長)

県が実施しているスクールカウンセラー配置事業について、所沢市には未配置校はあるのか。

(齋藤教育センター所長)

中学校15校のうち、単独配置としている学校が5校、2校配置として隔週で通ってくる学校と、3校配置として3週間に一度通ってくる学校が、

合わせて10校あります。この10校に対し相談員を派遣するものです。
(佐藤教育長)

「学び改善プロジェクト推進事業」という名称は、今年度から使っているのか。

(平塚学校教育部長)

これは平成22年度から始まった事業で、学び改善プロジェクト委員会から、学校・家庭・地域の役割が提言されました。今年度から16校に研究委託をしたり、学びコンテンツの作成など新たなことに着手しております。来年度は研究委託としては2年目の事業になります。

(清水委員長職務代理者)

市民武道館の用地買収は、具体的にはどこの部分か。

(関口スポーツ振興課長)

駐車場の部分で、1,751㎡です。

(富田委員長)

財政状況が厳しい折に、様々な新規事業に取り組んでもらい、意欲を感じる。すばらしいことだと思う。ところで、見直しや削減の主なものは何か。

(北教育総務課長)

教育総務課の所管分についてご説明いたします。小学校運営費が6,000万円程度の減額となっており、これは今年度、小学校の教科用図書改定に伴う予算が計上されていたところが来年度は不要となるものです。一方、中学校運営費が9,700万円の増額となっておりますが、これは来年度、中学校の教科用図書改定に伴う予算が必要になることによります。そのほか、要保護・準要保護につきましては、対象児童・生徒の増が見込まれます。

(富田委員長)

特に削減したものや廃止したものはないか。

(北教育総務課長)

特に大きく削減したものはございません。

(山寄教育総務部長)

各所属とも押し並べて経常経費、特に光熱水費の部分では、この夏の節電により電気料をかなり削減することができました。それをふまえ、契約電力を見直し基本料金を引き下げたことにより経費の削減するなど、そうした積み重ねによって削減をさせていただいたものです。

(富田委員長)

事業としては削減したり見直したものはないということか。

(山寄教育総務部長)

事業としましては、今年度実施しております新所沢の複合施設建設や北野運動場テニスコート整備事業が終了することや、学校耐震化工事は今年度がピークで、平成25年度で完了予定ですが、来年度は今年度より少なくなるものです。

(富田委員長)

従来から実施してきた事業は、そのまま持続して実施していくということ

で、それほど影響はないと捉えていいのか。

(山寄教育総務部長)

来年度予算編成の3つの最優先課題として、人材の確保、学校の耐震化、快適な教育環境ということで、ソフト面につきましては、心のふれあい相談員の小学校への復活や、従来なかったものを入れさせていただくなど、ハード面の終了により、その分をソフト面に移行させていただきました。本日、ご提案させていただいたものは、そうした精査のもとに積みあがった予算案でございます。一般財源について、当初予算ベースで比較すると昨年度より9億9,200万円ほど増えておりますが、耐震工事につきましては、元々今年度の予算ではなく、昨年度に増額補正したものが、結果として今年度に予算繰越となったもので、本来今年度使える予算は111億円でした。これを考えますと、実質的な収支は、今年度より来年度は減ることになります。教育委員会事務局としましては、減ることをやむなしとするのではなく、今日、ご提案させていただいたものは最低限のものとして、今後、財政課や市長とのヒアリングでは、今まで耐震化の影響で遅れがちであった学校施設や社会教育施設その他の整備について、交渉していきたいと考えております。

(富田委員長)

他の所属では何か見直しはないか。

(齋藤教育センター所長)

AETの勤務時間の短縮により520万円の予算削減や、社会科の副読本の委託ですが、今年度全面改訂いたしましたので、10年計画で考えていることから、3年後に改めて一部改定する予定です。来年につきましては、研究部対応にしようと考えております。

(斉藤所沢図書館長)

図書館分館の運営を指定管理にすることで、直営との比較で年間3,300万円の予算削減となることから、5年間トータルで1億6,500万円の経費節減が見込まれます。それを図書の実充にあてられればと考えております。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者4名入室 午前11時19分 】

8 協議事項

●所沢市教育委員会に対する請願の取扱いについて

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(守谷委員)

教育委員会に請願が出された場合、基本的にこの会議を通過していくという流れになるということか。

(北教育総務課長)

市議会に対して提出される請願は、議会の各委員会で審査され、本会議で

採択するか否かが審議されています。また、教育委員会に対して提出される請願については、埼玉県内や東京都内、千葉県内のいくつかの自治体において、原則として教育委員会会議に諮ることとしています。こうしたことから、今回、所沢市でも市議会の例にならない、原則として教育委員会会議に諮ることとしたものです。

(清水委員長職務代理者)

請願書を教育総務課で受理したときに、教育委員会会議に諮るものと、軽易もしくは緊急なものに分かれることになるようだが、緊急の場合については、前回、安全安心に関わることが例示されたが、軽易なもの具体例はあるか。

(北教育総務課長)

事務局としましては、教育委員会会議にお諮りするまでもなく、事務局で対応可能なものが該当すると考えております。

(清水委員長職務代理者)

処理の流れの確認だが、請願書を受け取って、教育委員会に諮るとなった場合、教育委員が請願書の写しを見て、請願者から説明を聞いたほうがいかどうかを判断するのは、教育委員会会議の中で行うのか。

(北教育総務課長)

市議会の例では、請願書が議会初日の5日前までに提出されれば、本会議で議決されることになっておりますが、その際には、まず委員会で参考人を招致するか否かを議論します。招致することが決定した場合には、次回の委員会で参考人から説明を聞くこととなります。これを教育委員会に当てはめて考えますと、教育委員会会議は月に1回しか会議がありませんので、審議するまでに2ヶ月かかることになり、迅速な対応が難しい状況です。こうしたことから、事務局としましては、教育委員会会議の告示日の7日前までに提出された請願につきましては、持ち回りで教育委員さんに請願書の写しをご覧いただき、説明が必要かどうかの判断をしていただこうと考えております。

(京谷委員)

意見の陳述というのは、教育委員から聞かれたことを請願者が説明する以外に何か意見があった場合に発言するということか。

(北教育総務課長)

第4条の説明の聴取につきましては、請願書を教育委員さんがご覧になり、その内容について請願書だけでは読み取れない点がある場合や、疑問点、確認したい点がある場合に、請願者に教育委員会会議への出席を求め、請願者に対して質問をしていただくものです。これに対し、第5条の意見の陳述につきましては、請願者が請願書を提出する際に、教育委員会会議で補足説明をしたいと申し出をし、教育委員会が認めた場合には、意見を述べることができるというものです。

(富田委員長)

請願できるのは、所沢市民のみか、日本国民ならよいのか、また外国人で

も請願できるのか。

(北教育総務課長)

未成年や外国人にも請願権はありますので、誰でも請願することは可能です。

(清水委員長職務代理人)

請願者の説明を受けて、審議し、採択した場合には、その旨請願者に通知することになるようだが、その後の事務の流れはどうなるのか。

(北教育総務課長)

事務局としましては、請願の趣旨を最大限考慮したうえで対応していくことになると思います。

(清水委員長職務代理人)

逆に、不採択になった場合に、その理由を付して請願者に通知することになると思うが、それに対し、請願者が納得しない場合でも、それで終わりということによいのか。なかには、同様の請願を市議会に改めて提出することも考えられると思うが。

(北教育総務課長)

請願そのものにつきましては、特に法的な拘束力はありませんので、あくまでも請願者の趣旨をふまえて協議していただくこととなります。教育委員会として不採択となった場合に、同様の請願が市議会に出されることもあると思います。

(清水委員長職務代理人)

請願書ではなく、要望書という形で出された場合には、どのように扱うのか。

(北教育総務課長)

市議会の例では、請願の場合には必ず議員の紹介が必要ですが、教育委員会に対する請願の場合には議員の紹介は必要ありません。請願の場合、一般的な様式が例示されておりますが、要望書は特に様式も決まっておりませんし、いつでもどこへでも出せるという違いがあります。

9 報告事項

- 平成23年度図書館要覧について（所沢図書館）
- 「第12回所沢図書館まつり」について（所沢図書館）
- 食育フォーラムについて（保健給食課）

10 その他

- ・教育委員会11月定例会：11月25日（金）午前10時00分～ 教育センター
- ・教育功労者表彰式：11月25日（金）午後1時30分～ 教育センター
- ・教育委員会12月定例会は、市議会の日程と調整中

11 閉会 午前11時43分